

## 地域計画変更に係る協議の場の開催について（農業経営基盤強化促進法第19条関係）

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条の規定に基づき、地域計画変更の申出のあった事項について、地域計画の変更を予定しています。つきましては、下記の内容について意見を募集した結果を報告します。

### 1. 対象地域

栗原市築館地区

### 2. 地域計画変更の概要

変更を希望する土地及び内容は下記のとおりです。

| No | 地名      | 地番   | 地目 | 面積（㎡） | 変更内容        | 変更理由          |
|----|---------|------|----|-------|-------------|---------------|
| 1  | 築館字太田中島 | 53-5 | 田  | 1,267 | 地域計画区域からの除外 | 農地以外の利用に供するため |
|    |         |      |    |       |             |               |
|    |         |      |    |       |             |               |
|    |         |      |    |       |             |               |
|    |         |      |    |       |             |               |

### 3. 意見募集期間

令和7年6月24日（火）から令和7年7月1日（火）

### 4. 意見募集結果

意見等はありませんでした。

### お問い合わせ先

栗原市農林振興部農政園芸課（栗原市築館薬師一丁目7番1号 ふるさとセンター2階）

TEL：0228-22-1135

FAX：0228-24-7688

Eメール：nosei@kuriharacity.jp